

こぶし食堂条例廃止について

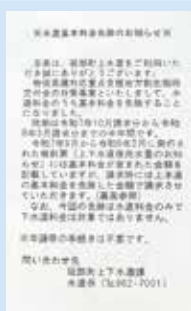
Q. 条例の廃止でどのように変わるのか？



A. 行政財産から普通財産に転換。施設の名称や事業内容等は、新たな事業者によって自由に設定が可能。

物価高騰対策について

Q. 6か月の水道基本料金の免除とあるが期間は？



A. 令和7年10月から令和8年3月まで。財源として、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用。

厚生文教常任委員会審査

延長保育料等の口座振替について

Q. その他すべての子育て関係の支払いにキャッシュレス決済を導入はできないか？

A. キャッシュレス決済の機材や費用面なども考え、今後検討していきたい。

延長預かり保育の利用状況について

Q. 利用状況は？



A. ひと月あたり約30件。麻生保育所16件、砥部こども園10件、宮内幼稚園4件。